

# <3>

## 入札公告

公告第 149 号  
令和 7 年 9 月 18 日

下記条件により制限付き一般競争入札を行うので、南魚沼市財務規則(平成19年南魚沼市規則第4号)第142条の規定により公告する。

南魚沼市長 林 茂男

### 記

#### 1. 対象業務

- (1) 委託番号 改中委第4号
- (2) 委託名 南魚沼市立大和中学校改築事業実施設計業務委託
- (3) 施工地 南魚沼市 浦佐 地内
- (4) 履行期間 契約締結の日から 令和8年3月31日 まで
- (5) 業務概要 改築建物実施設計業務 1.0式
  - ・校舎棟 木造2階建て A=5,921.18㎡
  - ・体育館棟 鉄筋コンクリート造2階建て A=3,061.60㎡

#### 2. 設計書及び図面を閲覧する日時及び場所

- (1) 閲覧日時 令和7年9月18日(木)午前8時30分から  
令和7年10月1日(水)午後4時まで
- (2) 閲覧場所 南魚沼市ウェブサイトに掲載

#### 3. 入札参加申請書類の提出期限及び場所

- (1) 提出期限 令和7年10月1日(水)午後4時まで
- (2) 提出場所 南魚沼市役所本庁舎 総務部 財政課 契約検査班
- (3) 提出書類 ①入札参加申込書、②特定共同企業体入札参加資格審査申請書、③特定共同企業体協定書(任意様式)、④構成員一覧表、⑤建築士事務所登録証明書の写し(全構成員分)、⑥「6.入札参加資格要件(2)」に定める②③を証明できる書類(②ア:資格を有することを証明できる資料(資格者証の写し等)、②イ:契約書の写し、業務内容を確認できる資料(仕様書等)及び配置予定管理技術者が設計業務に従事したことが確認できる資料(業務管理体制系統図等)、③:契約書の写し及び業務内容を確認できる資料(仕様書等)。なお、②イ③については、公共建築設計者情報システム(PUBDIS)の登録情報により証明可能な場合は、当該登録情報の写しで代替可。)※①②④は指定様式あり。南魚沼市ウェブサイトからダウンロードしてください。

(4) 提出部数 各1部

4. 入札参加資格審査の結果について

提出書類を審査し、令和7年10月3日（金）午後3時までに不適合者に通知する。

5. 入札及び開札の日時、場所、入札方法

(1) 入札日時 令和7年10月7日（火）午前11時

(2) 入札場所 南魚沼市役所本庁舎2階 大会議室

(3) 入札方法 従前とおりの紙入札とする。電子入札は行わない。

6. 入札参加資格要件

以下の要件をすべて満たす特定共同企業体であること。ただし、市長が不相当と認めた者は除く。

(1) 特定共同企業体の構成要件

- ① 全構成員が建築士法(昭和25年法律第202号。以下同じ。)第23条の3第1項の規定に基づく一級建築士事務所の登録がある者であること。
- ② 構成員数は2者又は3者とする。
- ③ 構成員の最小出資比率は次によること。
  - ア 構成員が2者の場合 30%
  - イ 構成員が3者の場合 20%
- ④ 代表者（代表構成員）の出資比率は構成員中最大であること。
- ⑤ 結成方法は自主結成とする。
- ⑥ 構成員となれる特定共同企業体は1企業体とする。

(2) 特定共同企業体の代表者（代表構成員）の要件

- ① 新潟県内に主たる営業所を有する者
- ② 次の全ての要件を満たす者を管理技術者として専任で配置できる者
  - ア 建築士法第2条第2項の規定に基づく一級建築士
  - イ 学校施設（小、中学校又は高等学校）かつ延床面積が6,000㎡以上の建物（屋内運動場を含む）に係る新築又は改築工事の実施設計業務を行った実績を有する者
  - ウ 入札参加者との間で、入札参加申込書類の提出日から起算から過去3か月以上の直接的かつ恒常的な雇用関係を有する者
- ③ 木構造化施設かつ延床面積が1,500㎡以上の建物（官公庁施設に限る）に係る新築又は改築工事の実施設計業務を行った実績を有する者（元請に限る）  
※木構造化施設とは、主要構造が木構造の建物をいう

(3) 代表者以外の構成員の要件

- ① 南魚沼市内に主たる営業所を有する者

(4) 代表者及び構成員に共通の要件（全構成員が次に掲げる要件のすべてを満たすこと）

- ① 南魚沼市建設工事入札参加資格審査規程に基づく入札参加資格者名簿に登録されている者で、建設コンサルタント等業務に登録がある者
- ② 建築士法第23条の3第1項の規定に基づく一級建築士事務所の登録がある者

- ③ 入札参加申請書類の提出日から開札日までの期間に、南魚沼市及び新潟県の指名停止措置を受けていないこと
  - ④ 会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定による更生手続開始の申し立てがなされている者でないこと（ただし、更生手続開始の決定後、新たに入札参加資格を受けて入札参加資格者名簿に登録された者及び入札参加資格の再認定を受けた者を除く）
  - ⑤ 民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定による再生手続開始の申し立てがなされている者でないこと（ただし、再生手続開始の決定後、新たに入札参加資格を受けて入札参加資格者名簿に登録された者及び入札参加資格の再認定を受けた者を除く）
- (注) ・特定共同企業体構成員該当候補については、別紙1「(参考) 該当候補業者一覧表」を参照のこと。

## 7. 質問及び回答

### (1) 質問方法

質疑がある場合は「質疑事項及び質疑回答書」に記載のうえ、令和7年10月1日(水)午後4時までに財政課 契約検査班に提出（メール：keiyaku@city.minamiuonuma.lg.jp）する。

### (2) 回答方法

令和7年10月3日(金)午後3時までに、参加資格を有するすべての入札参加申込者（特定共同企業体の場合は代表者）に回答書をメールで送信する。

## 8. 入札保証金

入札保証金は、免除する。

## 9. 契約保証金

南魚沼市財務規則第132条の規定による。

## 10. 入札方法

(1) 入札回数は2回を限度とする。（入札1回、再入札1回）

(2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときはその端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) 入札時には委託費等内訳書を持参し、提出すること。

(4) 特定共同企業体の入札書には、特定共同企業体名及び構成員全員の住所・商号・代表者名を記載し押印すること。代理人入札の場合は、併せてその下部に代理人の氏名を記載し押印することとするが、この場合には代表者の押印は不要とする。

(5) 代表者が入札するときは本人の名刺を、代理人が入札するときは委任状（特定共同企業体の場合は構成員全員の住所・商号・代表者名を記載し押印したもの）を入札書に添付すること。

(6) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

11. 予定価格

事後公表とする。

12. 最低制限価格

有（最低制限価格未満の入札者は、再入札できない。）

13. 支払方法

(1) 前 金 払 する。ただし、契約金額300万円未満の場合はしない。

(2) 部 分 払 しない。ただし、仕様書等により別途定める場合はする。

14. 一括再委託等の禁止

業務の全部又は大部分を、一括して第三者に委託し、又は請け負わせてはならない。

15. その他

(1) 入札契約に関する全ては、南魚沼市財務規則、同委託契約約款及び南魚沼市の指示による。

(2) 落札決定後においては、入札参加者からの異議申し立ては受け付けない。

(3) 入札についての問い合わせは、南魚沼市役所 総務部 財政課 契約検査班 とする。

TEL 025(773)6671